

やるか、やらないか 16日の議会で

# 住民投票は住民の権利

日本共産党

## 直接請求署名の重み

合併に関する住民投票を求める直接請求署名は、700人以上の受任者署名収集人が知人友人を訪ねて、あるいは地域に入って集めたもので、その努力も大変なものです。

この署名は大変厳密なもので、受任者以外は署名を集めることはできません。そして、署名の対象者も受任者も市内に在住し、選挙権を有する人に限られ、生年月日の記入も必要です。

受任者として署名集めに歩き回ったAさんは、「職員さんたちが私たちの努力をどうして無にするのか、さっぱり分かりません。」「選挙の時には、私たちにあれほどベコベコ頭を下げて頼まれたのに、いったん職員になると何がどう変わってしまうのでしょうか。信じられません。」と話しています。

## 合併は主権者市民の合意で

住民投票反対の議員の意見を要約すると、自分の地元では8割9割が賛成だとか、市政の決定権は職員に委ねられている、

いちいち市民の投票は必要ないとか、市長は以前から合併推進の立場で努力してきたとか、従来からの主張を繰り返しています。しかし、合併賛成の市民が多いなら、投票でそれを証明すれば、市民は納得するでしょう。

又、この20年間で市民から住民投票の要求署名が提出されたのは、駅西再開発と今回ののみ。圧倒的多数の住民が「これは議会に任せてはおけない」と騒動した場合だけで、「なんでも」ではありません。

## 市民だましはダメ

しかし、合併を決定的に進める結果になったのは、合併協議会を設置したことです。この協議会設置の根拠にしたのは住民意向調査。その説明は、住民説明会や、アンケート実施の時点でも十分推測することが可能であった将来の財政計画の、出発時点になる昨年と今年の税収などを、不況による税収減を反映しない高い数値で設定し、合併は将来もバラ色として描かれています。しかし、それは新市計画では虚構であったことが明らか

## 泣かされる臨時職員

今現在、本庁内には70人以上の臨時職員がいます。臨時職員は一年未満の一過性の仕事に限るはずですが、何年も勤続している人が少なくなく、本来正社員となるべき人です。臨時

## いざこぜで議会の傍聴に

### 住民投票の反対議員はチエツク

住民投票をするか、しないか。7月16日の臨時議会において決まります。署名数18974人(総数20191)で提出された「来年3月を目途とする合併の賛否を問う住民投票を求める直接請求」の採否が審議されます。

開会直後に、請求代表者3名からの意見陳述が、それぞれ10分以内で行われます。続いて、議員の質疑は、住民投票条例案と市長の意見などについての質疑が行われ、その後討論を経て、採決となります。

議員の犠牲で、見せかけの定員適正化を達成したことになっていますが、こうした傾向に拍車がかかることも危惧されます。

## 自治体リストラの弊害

今年度、政府は、不況対策として、自治体が労働者を雇用するための予算をつけました。

一方、西尾市は、本来正規職員にすべき人を臨時職員のままにし、合併で解雇の予定で、合併は、究極の行政改革という触れ込みで、合併の為なら何でもありというやり方で、一切の不辛を辛抱させ、10年後には合併の効果が出てくるといいますが、その根拠はなし。

## いざこぜで議会の傍聴に

### 住民投票の反対議員はチエツク

本会議の開会は10時からです。議場の傍聴席に入りきれない場合には、会議室も開放され、議場の映像が見られます。傍聴者が多く見えることで、議員の態度に影響を及ぼすことでもあります。是非、お出かけください。



市長は、合併について、一貫して住民投票はしないと断言してきました。それ自体が、住民の政治参加の権利や、三権分立を無視するものです。何故なら、直接請求権は、市長の首うように、市長と議会が合併について一致していれば必要はないとする考えが、間違いだであることを御存知ないのです。

直接請求権は、議員の考えと、住民の考えが一致しないときや、一致しているかどうかはかれないときに、住民の投票に委ねて結論を出すことです。すでに、住民投票を求める署名は、18947筆の署名を持って市民が請求しています。それを、市長や議員が拒否する、それ自体、住民の政治に参加する権利を否定するものであり、住民の権利を議員や市長が切り捨てるものです。市議会議員の選挙の時には、「皆さんの代表、住民の皆さんのために手となり足となり働きます」と言っておきながら、いざ議員になったら、市民は議員のいうことに従うものと認識しているとしたら、あまりにも傲慢です。それにも増して、自分の考えが住民の考えと一致しているか否かは、誰もはかることが

できない筈です。誰も中学校の社会科の授業で、三権分立について学びました。司法(裁判所)・行政(市長)・立法(議会)は互いに対等な立場で機能すべきものと学びました。言うまでもなく、市議会の第一義的任務は行政(市長)の監視です。西尾市のように市長と一部議員が結託して市民要求を切り捨てるなどは、許されることではありません。住民投票に反対している議員の事情は、自分の支持団体のトップの一部が合併賛成の立場をとっているとか(組織の総会に議案として提案されたこともないのに)、地元で競合する議員が住民投票に賛成している、対立軸を持たないと自分の選挙で不利とか、反対派の烙印をおられたら、今後の議員活動に不利とか、自分の後援会員は住民投票の要求は少ないとか、いずれも自分がかん。

6月議会まで住民投票に反対してきた杉崎慎一郎、山田慶勝、柳原康三、安藤好実、田中弘、中村真一、中村行男、工藤光雄、植垣正明、植垣昌利、新家善志男、小林敏秋、長谷川敏夫、吉見弘志各議員の熱慮を期待します。



# 新市基本計画案でハッキリ

## 合併で財政基盤は弱体化

合併説明資料では、人件費の削減などにより合併による財政効果を167億円と説明しています。しかし、新市と、合併し

ない西尾市との比較はしていないから、本当の合併効果とは言えません。そこで、新市基本計画案で示

されている新市財政計画と、西尾市が単独の場合の財政計画(別表の通り。説明会資料には載っていません)で人件費とま

### 人件費は合併で

10年後の合併新市と西尾市単独の場合の人件費はどうでしょう。歳出総額に対する人件費の割合は、合併した場合

### 住民説明会でも

## 住民投票を求める声、声

合併に関する住民説明会は文化会館をかきりに各会場で次々に開催されています。はじめに首長の発言の後、参加者からいくつかの質問が行われ、複数の人が住民投票の必要性を訴えられました。

市内3回目の説明は、地元八ツ面校区の町内会長から、八ツ面校区で開催された説明会だから、八ツ面校区の住民に限って質問を受け付けよという、非常識な提案がされました。そのような提案がされたこと自体が異常ですが、事務局の提案で前半30分を八ツ面校区の住民が、後半15

4万6300円になり、合併しなければ4万4600円です。いずれも、合併しない場合の方が、人件費割合は少なくなりま

万4000円より減少。それも合併10年後には無くなる合併特例交付金の総額150億円も含んでのまわくり予算の見込みです。合併10年以後は、も

つと大変なことになります。



### 参議院選挙の結果について

日本共産党愛知県委員会

昨年9月の合併説明資料では、合併すれば10年間で8000億円のまわくり予算ができると言っていました。新市基本計画案では、413億6000万円(別表では投資的経費に相当)に減少しました。合併しない西尾市では272億6000万円

今回の選挙の最大の特徴は、消費税増税を唐突に具体的に提案した民主党と菅政権に、厳しい審判が下りました。

の方々に応援していただき、また、奮闘していただいたにもかかわらず、議席と得票の前進に結びつけられなかったことは党の力不足であり、心からお詫びするとともに、必ず勝土重来を期す決意です。

分を他の校区の人が質問しました。4回目は、はじめから前半30分を地元元々の住民が、後半15分をそれ以外の人が発言しました。

日本共産党は、この選挙で、大企業減税の穴埋めの消費増税10%増税反対「暮らし応援の経済政策への転換」米軍普天間基地の無条件撤去などを訴えて戦いました。この訴えが届いた有権者からは熱い共感と支持が寄せられました。

今、多くの国民が新しい政治を求めて真剣に選挙を続けています。その中で日本共産党の役割はますます重要になっています。公約実現のため、国民と共同して力を尽くします。いっそうの御支援、御協力を心からお願いたします。

### 新市財政計画 歳出より

	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	10,761	10,365 (1,166)	10,209	10,348	10,168	9,691	9,987	9,162	9,418	8,560	8,777
投資的経費	12,175	4,309	4,933	3,363	3,617	3,742	4,032	4,563	4,005	4,767	4,029

### 西尾市財政計画 歳出より

区分	H20 (決算)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
人件費	6,425	5,285	5,504	5,544	5,412	4,913	5,203	5,115	4,953	4,749	4,823
扶助費	4,464	9,147	9,303	9,487	9,838	9,819	10,009	10,207	10,416	10,636	10,866
投資的経費	10,398	2,540	3,574	2,503	2,521	2,483	2,538	2,601	2,552	2,937	3,000

ツ面校区の住民が、後半15

なる場面もありました。

**日本共産党西尾市議団**



牧野次郎 議員

TEL 57-3064



牧野勝子 議員

TEL 59-8424

FAX 54-0325 FAX 59-0464

**生活相談** サラ金、労働問題などのくらしの相談に応じますので、ご連絡ください。

**法律相談** また、法律の専門的な問題には、弁護士との無料相談もあります。毎週火曜日午後6時から8時。1件30分。予約が必要です。議員又は下記へ。

日本共産党西尾市委員会 TEL&FAX 54-4421